

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月 1 日
【発行者名】	星野リゾート・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 秋本 憲二
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 6 番18号
【事務連絡者氏名】	株式会社星野リゾート・アセットマネジメント 取締役財務管理本部長 蕪木 貴裕
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 6 番18号
【電話番号】	03-5159-6338
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

本投資法人は、2022年11月1日付にて、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（１）主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

（イ）名称（特定関係法人）

花菱ホールディングス株式会社
大分県別府市北浜二丁目14番29号

（ロ）資本金の額

10百万円（本書の日付現在）

（ハ）関係業務の概要

温泉旅館業等

（２）異動の理由及びその年月日

異動の理由

花菱ホールディングス株式会社は、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第12条第3項に定める特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の3第3項第1号に掲げる取引を行った法人）に該当していましたが、2022年10月期（2022年5月1日～2022年10月31日）の末日から過去3年間に於いて、花菱ホールディングス株式会社との間で本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）の取得の対価として支払いを行った金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等を信託する信託の受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、又は受領した金額の合計額の20%未満となったことから、同社は2022年11月1日をもって、かかる特定関係法人に該当しないこととなりました。

異動の年月日

2022年11月1日